

暴風警報発表時や地震発生時の対応について

川崎市教育委員会からの通知をもとに、暴風警報等が発表された際や、地震が発生した際の本校の対応をお知らせします。お子様と内容をご確認の上、1年間、掲示・保存していただきますようお願いいたします。なお、「わくわくプラザ」につきましては、学校が臨時休業したり、授業を中止したりした場合、原則臨時休室となりますのでご注意ください。

○各種警報および計画運休発表時の対応について

	午前6時の時点で			登校後に
判断基準	神奈川県全域、または県内の一部に 「特別警報」「暴風警報」 「暴風雪警報」 が発表、または発表継続中の場合	左記警報が解除されていた場合でも、市内の全駅を含む区間で市内鉄道会社全社が 「計画運休」 を行っている場合	左記以外で 「大雨警報」「大雪警報」 などが発表されている場合	神奈川県全域、または県内の一部に 「特別警報」「暴風警報」 「暴風雪警報」 が発表された場合
対応	当日を臨時休業（休校）とする		通常授業とする	授業時間を繰り上げて安全なうちに児童を集団下校させる
留意点	※基本的にメール配信での休校のお知らせは行いません。 ※当日が修学旅行などの行事にあたった場合は、メール配信で実施の可否を連絡します。 ※午前6時以降に天候が回復しても、登校時間を繰り上げて授業を実施することはありません。		※登校不可と学校が判断した場合は、メール配信でお知らせします。 ※登校不可とご家庭で判断した場合は、欠席連絡をお願いします。 (ミマモルメ：当日の8時25分まで)	※授業時間中、学校の判断で下校させる際は、その旨をメール配信でお知らせします。 ※天候悪化で下校が困難な場合は、児童を学校に待機させるなどの安全措置を講じ、その旨をメール配信でお知らせします。 ※天候状況により、お迎えをお願いすることもあります。

○地震発生時の対応について

	川崎市内のいずれかの地域（川崎区・幸区・中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区のどこか）で					
	登校前に	登校後に	下校後に	登校前に	登校後に	下校後に
判断基準	震度5強以上が発生			震度5弱以下が発生		
対応	当日と翌日を臨時休業とする	全ての児童を留め置き原則、保護者に引き渡す	翌日を臨時休業とする	状況によって臨時休業とする場合がある	状況によって授業時間を繰り上げ、児童を保護者に引き渡す場合がある	状況によって翌日を臨時休業とする場合がある
留意点	※基本的にメール配信での休校のお知らせは行いません。 ※発生した日が休日、休前日（金曜など）の場合、休日明けの平日を臨時休業とします。	※メール配信での休校のお知らせは行いません。 (災害用伝言ダイヤル171で学校の状況をお知らせします。) ※ 翌日を臨時休校 とします。	※基本的にメール配信での休校のお知らせは行いません。	※学校が臨時休業や引き渡しを決定した時のみ、メール配信もしくは「災害用伝言ダイヤル171」でお知らせします。(通常授業の場合はお知らせしません。)		

■災害用伝言ダイヤル171の利用方法

- ①「171」をダイヤルする ②ガイダンスが流れる ③「2」をダイヤルする ④ガイダンスが流れる
- ⑤市外局番から学校電話番号をダイヤルする(0449445320) ⑥伝言が流れる

■児童の引き渡しについて…年度当初にご記入・ご確認いただいている引き取り者名簿に、記載されていない方へのお子様の引き渡しはできませんのでご注意ください。

■災害の被害状況によっては、メール配信システムを利用できない場合もありますので、あらかじめご承知おきください。